

令和4年2月10日

▼タイトル

新型コロナウイルスワクチン(3回目)の優先接種について

高島市では、市内の保育園や小・中学校で学級閉鎖や臨時休業が相次いでいることから、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種にあたって、保育士や教職員、学童保育所の職員等を対象に前倒しで接種を行います。併せまして、市内において社会機能を維持するために必要な事業に従事されている方の接種を推進します。

▼優先接種の対象者

- ・優先接種の対象者は、市内の保育園や小・中学校等に勤務し、市内に住所がある18歳以上の方で、2回目接種から6か月以上を経過した次の方

- ① 保育所の保育士等
- ② 小・中学校の教職員
- ③ 学童保育所の職員
- ④ 警察職員（高島警察署に勤務する警察官等）
- ⑤ 消防団員
- ⑥ 自衛隊員（市内の駐屯地・分屯基地に勤務する陸上自衛隊員、航空自衛隊員）
- ⑦ ごみ収集業務に従事する方

約1,200人

▼接種方法

(1) 接種券の先行送付

- ・医療従事者や高齢者以外の方は、通常、2回目接種から2月中は8か月、3月からは7か月の間隔をあけて接種券を送付しますが、上記対象者には、6か月の間隔で接種券を送付し、接種予約を受け付けます。

(2) 接種会場

- ・市内で2月中旬から実施します集団接種において予約枠を拡大します。
- ・市役所で3月中旬に実施します集団接種において、新たな予約枠を設定し、接種者の増員を図ります。

※いずれの接種も土曜日および日曜日の接種であり、勤務への影響を最小限に留めます。

- ・平日の接種も選べるよう、市内の医療機関に受け入れを検討いただいています。

※接種機会の増加により、早期の接種を推進します。

(3) 使用するワクチン

- ・ 安定的な供給が見込めます武田／モデルナ社ワクチンを使用します。

▼問い合わせ先

○所 属：健康福祉部 コロナワクチン対策室

○担 当：山本、安福

○電話 番号：0740(25)8553

○ファックス：0740(25)5678